

第2部 取組事業

【各施策・取組の見かた】

施策方向－（施策）を表示しています。

施策と関連するSDGsのアイコンを表示しています。

施策の名称を表示しています。

1－(1) 人権教育の推進



一人ひとりの子供が発達段階に応じ、人権の意義、内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう人権教育を推進します。今日的な人権課題を理解し、その解決に向けた態度、実践力を子供たちに育みます。

施策方向－（施策）－（番号）を表示しています。

取組の名称を表示しています。

予算を伴う取組については、予算事業名を表示しています。予算を伴わない取組は【－】と表示しています。

1－(1)－① 人権尊重教育推進校【人権尊重教育推進校】

取組の内容を説明しています。

文部科学省、東京都、区が指定する学校における研究を通じ、人権教育を推進するとともに、区立小中学校内でより積極的にその成果を広め、区の人権教育を推進します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人権教育推進校				
小学校 5校	小学校 5校	小学校 5校	小学校 5校	小学校 5校
中学校 2校	中学校 2校	中学校 2校	中学校 2校	中学校 2校

令和7年度末に到達する目標を掲げています。

令和4年度末の状況（見込み）を表示しています。なお、新規取組など、実績が無い場合は【－】と表示しています。

各年度に実施する内容・事業量などの計画目標を掲げています。

主に担当している課を表示しています。複数の課による取組もあります。

[指導課]

★：新規取組（令和5年度以降の新規取組）

2－(2)－③ 情報モラル教育の推進【－】

区立小中学校の児童・生徒が、情報社会での行動に責任をもち、情報を見極めるとともに正しく安全に利用する判断力を全教育活動を通じて身に付けさせます。また、教員や保護者が意識を高め、児童・生徒がコンピュータなどの情報機器、スマートフォンを適切に使用することができるように、家庭や地域との連携を図ります。

【再掲4－(1)－② P48】 [指導課]

再掲の取組については、施策方向－（施策）－（番号）及び掲載ページを表示しています。

I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

これからの社会において、人口減少・高齢化の進展、地域社会・家族の変容、急速な技術革新、多様化・国際化などの状況は全国的に進行していくものと考えられます。

子供たち一人ひとりが生涯を通じて夢とこころざしをもち、予測困難な時代を生き抜くために、人権尊重の精神を基盤とし、健やかな心と体の育成を図るとともに、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学び考える力の育成を図ります。保護者や区民の理解を得ながら、新しい時代に対応する資質・能力の育成を推進していきます。

施策の方向1 「かけがえのない命を大切にす豊かな心の育成」

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な子供の育成を期して行われなければなりません。

その際、「知・徳・体」のバランスを重視し調和的に育むことが必要です。中でも、子供たちの健やかな成長のためには、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやりなどの豊かな心を育成することが不可欠です。

そのために、学校園が行う教育の充実はもとより、家庭や地域と相互の連携を図りながら命と心を大切にす教育を推進します。

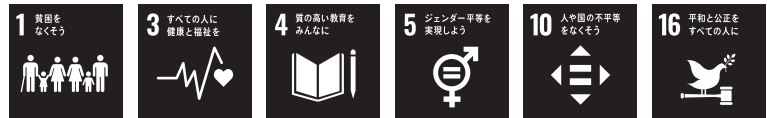
【施策】

- (1) 人権教育の推進
- (2) 生命尊重の教育の推進
- (3) 規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実
- (4) 困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育むための教育活動の推進
- (5) 文化・芸術に触れる体験の充実

【指標】

指標名	現況	令和7年度
〈全国学力・学習状況調査〉 児童・生徒質問「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」に「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 76.6% 中学校 第3学年 81.2%	小学校 第6学年 増加 中学校 第3学年 増加
〈全国学力・学習状況調査〉 児童・生徒質問「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 68.1% 中学校 第3学年 65.7%	小学校 第6学年 増加 中学校 第3学年 増加

1-(1)人権教育の推進



一人ひとりの子供が発達段階に応じ、人権の意義、内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう人権教育を推進します。今日的な人権課題を理解し、その解決に向けた態度、実践力を子供たちに育みます。

1-(1)-① 人権尊重教育推進校【人権尊重教育推進校】

文部科学省、東京都、区が指定する学校における研究を通し、人権教育を推進するとともに、区立小中学校内でより積極的にその成果を広め、区の人権教育を推進します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人権教育推進校 小学校 5校 中学校 2校	小学校 5校 中学校 2校	小学校 5校 中学校 2校	小学校 5校 中学校 2校	小学校 5校 中学校 2校

[指導課]

1-(1)-② 人権教育研修会【人権教育】

人権尊重教育推進校校長会、人権尊重教育推進校研究担当者会、人権教育研修会、全国人権・同和教育研究大会、全国研究集会などの、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教員を対象とした研修会や先進地域視察を通して、教員の人権意識の向上を図ります。併せて、生命の尊さと自他の生命を尊重する指導の改善のために、校内研究を工夫します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
研修会 年7回	7回	7回	7回	7回

[指導課]

1-(1)-③ 男女共同参画の推進【-】

性に関する基礎的・基本的な内容を、児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させ、相手を尊重し、男女ともに協力し合う社会の形成に寄与することにつながる指導を実施・推進します。

【再掲9-(4)-⑥ P82】 [指導課]

1-(1)-④ 人権尊重教育研修会【人権啓発】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校PTAの保護者を対象に、人権に関する研修会を実施します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
研修会 年3回	3回	3回	3回	3回

[人権・多様性推進課]

I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

1-(1)-⑤ 福祉のまちづくり推進【福祉のまちづくり推進】

年齢や障害の有無に関わらず、全ての人がお互いに助け合い、思いやりの心をもって接する「心のバリアフリー」の普及・啓発のため、小中学生向けの高齢者・障害者疑似体験の実施や、パンフレットの作成等を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
心のバリアフリーの普及啓発推進	実施	推進	推進	推進

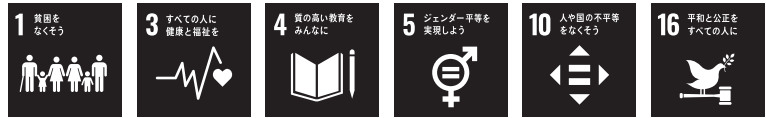
[福祉課]

1-(1)-⑥ 福祉体験・奉仕活動体験の推進【-】

区立小中学校において、人権課題「高齢者」「障害者」に関する児童・生徒の知的理解を深め、人権感覚の高揚を図るとともに、総合的な学習の時間や特別活動などを中心に全教育活動を通して社会貢献の精神を育成し、社会に貢献しようとする意欲を高めま

す。
【再掲8-(1)-⑤ P67】 [指導課]

1-(2) 生命尊重の教育の推進



一人ひとりの命の大切さを重視する教育を就学前から推進します。いじめや暴力を許さない教育、情報モラル教育やネット社会から子供を守る取組を充実させます。

1-(2)-① いじめ相談カードの配付【小学校児童健全育成、中学校生徒健全育成】

いじめの早期発見・解決のために、区立小中学校の児童・生徒に「いじめ相談カード」を効果的に配付し、専門の相談員による相談が受けられることを周知します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
カード 児童・生徒 全員配布	小学校第1学年 及び 中学校第1学年 全員配布	児童・生徒 全員配布	児童・生徒 全員配布	児童・生徒 全員配布

[指導課]

1-(2)-② いじめ問題対策委員会【教育委員会の運営】

いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会の附属機関として、区におけるいじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、答申したり、意見を述べたりします。また、重大事態が発生した場合には、組織として調査を行い、その結果を教育委員会に報告します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定例会 年3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上

[指導課]

1-(2)-③ 情報モラル教育の推進【-】

区立小中学校の児童・生徒が、情報社会での行動に責任をもち、情報を見極めるとともに正しく安全に利用する判断力を全教育活動を通じて身に付けさせます。また、教員や保護者が意識を高め、児童・生徒がコンピュータなどの情報機器、スマートフォンを適切に使用することができるように、家庭や地域との連携を図ります。

【再掲4-(1)-② P48】[指導課]

1-(2)-④ 生活指導・健全育成指導の充実【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の生活指導上の課題を共有し、警察や子ども家庭支援センターなど関係機関と解決策を協議するとともに、学校園の生活指導・健全育成を担う生活指導主任等の資質の向上を図り、校内における生活指導・健全育成指導の充実を目指します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
校種別研修会 月1回	月1回	月1回	月1回	月1回

[指導課]

I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

1-(2)-⑤ スクールカウンセラーの派遣【小学校スクールカウンセラー、中学校スクールカウンセラー】

区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒並びに保護者へのカウンセリングを行います。また、教職員を対象にスクールカウンセラーを活用したカウンセリング機能を充実させる研修等を実施し、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努めます。

【再掲 10-(2)-⑦ P87】 [指導課]

1-(3)規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実



就学前から規範意識の芽生えの育成を大切に、小中学校では道徳教育の充実を図ります。社会の責任ある一員としての公共心や規範意識、自分のよさや可能性に気づき他者のよさを認められる思いやりの心を育成します。

1-(3)-① 心の教育の推進【心の教育の推進】

推進方針に基づき、家庭、地域、学校、関係機関が相互に連携しながら、心の教育を推進できるよう、啓発及び活動支援を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
あいさつ運動 年40日	40日	40日	40日	40日

[生涯学習課]

1-(3)-② 道徳授業地区公開講座の実施【教職員研修】

区立小中学校で「道徳授業地区公開講座」を開催し、保護者や地域の方々と共に道徳上の課題について考え、子供たちの道徳性の向上に努めます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[指導課]

1-(3)-③ 花の心プロジェクト【小学校施設管理、中学校施設管理、幼稚園施設管理、保育所施設管理、こども園施設管理】

花には、人の心を豊かにし、安らぎとゆとり、希望と勇気をもたらす力があります。その花の素晴らしさを子供たちがしっかりと心に受けとめられる教育活動を充実させます。その一環として、区内の学校施設等にプランターを設置し、区の花「あさがお」をはじめとした四季折々の花を彩り、潤いと安らぎの空間を創出します。さらに、子供たちが花に親しみ慈しむことで、植物や生き物の命を大切にしようとする心とともに、思いやりの心や公共心を育てます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[庶務課、児童保育課、指導課]

1-(3)-④ 中学校における武道の授業【-】

区立中学校保健体育における武道の授業において、安全の確保と体力・運動能力の向上を図ることはもとより、武道を通して精神的な強さを身に付けるとともに、他者に対する思いやりと感謝の心を育成します。

【再掲3-(1)-⑥ P40】[指導課]

1-(4) 困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育むための教育活動の推進



自然体験やボランティア活動を含むすべての教育活動の中で、成功体験や人に役立つ経験をすることで、困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育みます。

1-(4)-① 花の心プロジェクト【小学校施設管理、中学校施設管理、幼稚園施設管理、保育所施設管理、こども園施設管理】

花には、人の心を豊かにし、安らぎとゆとり、希望と勇気をもたらす力があります。その花の素晴らしさを子供たちがしっかりと心に受けとめられる教育活動を充実させます。その一環として、区内の学校施設等にプランターを設置し、区の花「あさがお」をはじめとした四季折々の花を彩り、潤いと安らぎの空間を創出します。さらに、子供たちが花に親しみ慈しむことで、植物や生き物の命を大切にしようとする心とともに、思いやりの心や公共心を育てます。

【再掲1-(3)-③ P27】[庶務課、児童保育課、指導課]

1-(4)-② 体験を広げるスクールバスの活用【小学校スクールバス運営、中学校スクールバス運営、幼稚園スクールバス運営】

区立幼稚園・小学校・中学校の自然学習や施設見学などの校内外学習用及び区立小中学校の特別支援学級行事用としてスクールバスを活用し、教科等の学習の場を校内外に移し、充実した自然・芸術・社会体験等を実施します。また区立保育園でもバスを活用して園外保育を実施します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[学務課、児童保育課、指導課]

1-(4)-③ ボランティア活動の推進【一】

区立小中学校の児童・生徒が学校・地域・社会に奉仕するために、児童会・生徒会等が中心となって、地域・社会への奉仕活動を企画・運営したり、自発的に参加したりする活動を推進します。

【再掲8-(2)-④ P69】[指導課]

1-(5)文化・芸術に触れる体験の充実



子供たちが伝統文化、音楽・演劇等を鑑賞したり、自ら演奏や創作活動したりする機会を設けます。区内にある様々な文化・芸術関連施設を活かし、多様な文化・芸術に触れる体験を充実させ、豊かな情操を育みます。

1-(5)-① 子供の文化教育の充実【小学校音楽鑑賞教室、中学校音楽鑑賞教室、小学校演劇鑑賞教室】

区立小学校第5学年、中学校第2学年を対象に、管弦楽団の生の演奏に触れる機会を設け、音楽に親しむ態度を育成します。また、区立小学校第6学年を対象に、浅草公会堂において、日本の文化的な伝統芸能を鑑賞する機会を設け、日本の伝統文化に対する理解を深めます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校音楽鑑賞教室 年1回	1回	1回	1回	1回
中学校音楽鑑賞教室 年1回	1回	1回	1回	1回
小学校演劇鑑賞教室 年1回	1回	1回	1回	1回

[指導課]

1-(5)-② 小中学校連合音楽会【小学校連合音楽発表会、中学校連合音楽発表会】

区立小中学校の児童・生徒が、日ごろの音楽学習の成果を相互に発表・鑑賞することにより、創造力・表現力に富む情操を育てるとともに演奏技術の向上、鑑賞指導の充実を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校の約半数 全中学校	小学校の約半数 全中学校	小学校の約半数 全中学校	小学校の約半数 全中学校	小学校の約半数 全中学校

[指導課]

1-(5)-③ 小学校のオーケストラや金管バンドなどの活動の支援【-】

東京都交響楽団の厚意により、「東京都交響楽団アーティスト交流」として金管楽器や打楽器等演奏者の専門家の派遣を希望する区立小学校に、オーケストラ等指導の補助指導員を配置します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	中止	休止	実施	実施

[指導課]

I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

1-(5)-④ 地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実【教育活動アシスタント】

区立小中学校において、地域の大学等と協働して音楽活動等を中心とした文化芸術活動を充実させます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
器楽指導 小学校 年5時間 中学校 年5時間	小学校 5時間 中学校 5時間	小学校 5時間 中学校 5時間	小学校 5時間 中学校 5時間	小学校 5時間 中学校 5時間
地域の大学等による連携 実施	実施	実施	実施	実施

[指導課]

1-(5)-⑤ 楽器有効活用【小学校楽器有効活用、中学校楽器有効活用】

教育委員会において、各区立小中学校で必要とする楽器の購入及び故障した楽器の修理・清掃を行い、楽器の有効活用を図ります。また、各学校から不要な楽器を収集し、修理・清掃した上で、各学校に貸出します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
充実	502台	充実	充実	充実

[庶務課]

1-(5)-⑥ 学びのキャンパスプランニング【学びのキャンパスプランニング】

区内の博物館・美術館などの文化施設や、台東区にゆかりのある企業・団体・学識経験者、江戸の伝統文化について講義する講師などと連携して、「台東区学校教育ビジョン」の実現に向けたプランを作成します。学校園では自校園に合ったプランを選択し、実施します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
プラン数 年130プラン	130プラン	130プラン	130プラン	130プラン

[指導課]

1-(5)-⑦ ★中学校部活動の地域連携・地域移行【-】[新規]

区立中学校の生徒が、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、各種団体との連携等により学校と地域が協働して活動環境の整備を進め、部活動の地域連携・地域移行に取り組みます。

【再掲3-(1)-⑪ P41】[指導課、スポーツ振興課]

施策の方向2 「子供の資質・能力の育成と学習習慣の確立」

これからの社会は、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化があるとされています。

このような社会を生きていくためには、一人ひとりの子供が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化に対応していくことが求められます。

そのために、幼児期から生きる力の基礎を培うため、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」を一体的に育み、家庭と連携しながら学習習慣の確立を図ります。

【施策】

- (1) 基礎・基本を身に付ける教育の推進
- (2) 自ら学び考える教育の推進
- (3) 学びに向かう力、人間性の涵養
- (4) 主体的・対話的で深い学びの推進

【指標】

指標名	現況	令和7年度
〈台東区総合学力調査〉 児童・生徒質問「家で自分で計画を立てて勉強をしている」に「よくしている」「ときどきしている」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第5学年 71.9%	小学校 第5学年 増加
	中学校 第2学年 52.7%	中学校 第2学年 増加
〈全国学力・学習状況調査〉 児童・生徒の国語、算数（数学）の区平均値と全国平均値との差	小学校第6学年 国語 +4.2ポイント 算数 +4.1ポイント	小学校第6学年 国語 向上 算数 向上
	中学校第3学年 国語 -1.4ポイント 数学 -1.5ポイント	中学校第3学年 国語 向上 数学 向上

2-(1)基礎・基本を身に付ける教育の推進



子供たちが、自らの学習上の課題を正確に把握し、目標を立てるとともに、学習習慣を身に付けることができる教育を推進します。学力向上のための専門講師、ICT機器等の効果的な活用に努め、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図ります。

2-(1)-① 児童・生徒の学力向上と授業改善【学力向上推進ティーチャー】

文部科学省・東京都・区の学力等に関する調査の結果等を基に、区立小中学校の児童・生徒の学習状況を把握・分析し、子供の実態にあった効果的な授業のための改善を行います。その際、各校に配置された学力向上推進ティーチャーを活用し、個別指導、少人数指導やチーム・ティーチングを実現し、学力向上を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学力向上推進 ティーチャーの 配置 実施	実施	実施	実施	実施
授業の検証・ 改善 実施	実施	実施	実施	実施

[指導課]

2-(1)-② 教育活動アシスタント【教育活動アシスタント】

教職員を志望する大学生などのボランティア指導者を区立小中学校に配置し、授業補助や個別指導などを行うことで、主体的に学ぶ機会を充実させ、学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な学力の向上や学習習慣の定着を図ります。また、授業準備などの教育活動を補助し、教員の業務負担の軽減を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指導者配置 実施	実施	実施	実施	実施

[指導課]

2-(1)-③ 長期休業期間中や放課後の補充学習の実施【-】

区立小中学校の児童・生徒が、主体的に課題意識をもって補充学習等に参加し、学力の定着による自己有用感を得ることにより、学習への意欲が高められるようにします。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補充学習等 実施 全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校

[指導課]

2-(1)-④ 小中学校読書活動の充実【小学校読書活動推進、中学校読書活動推進】

区立小中学校に学校図書館司書を配置することで、児童・生徒が利用しやすい学校図書館整備を行い、読書週間・朝読書等を実施し児童・生徒の読書習慣の定着を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
司書配置 小学校 週1回 中学校 週1回	小学校 週1回 中学校 週1回	小学校 週1回 中学校 週1回	小学校 週1回 中学校 週1回	小学校 週1回 中学校 週1回
読書週間定着に向けた取組の充実 全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校

[指導課]

施策の方向 1

施策の方向 2

施策の方向 3

施策の方向 4

施策の方向 5

施策の方向 6

施策の方向 7

施策の方向 8

2-(2)自ら学び考える教育の推進



子供の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していきます。その際、学校図書館やICT機器等の活用を通して、他者と協力・協働しながら課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成し、自ら学び考える教育を推進します。

2-(2)-① 言語活動を取り入れた授業の充実【-】

区立小中学校で言語活動を充実させた授業を実施することにより、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを実現します。授業改善の手だての一つとして言語活動を取り入れた授業を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
言語活動を取り入れた授業 充実 全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校

[指導課]

2-(2)-② 学校図書館を活用した授業の推進【-】

区立小中学校の児童・生徒が、学習課題を解決するために必要な情報を見極め、利用していく能力を高めていくことを目指し、学校図書館を活用した授業を推進します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校図書館を活用した授業 推進 全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校

[指導課]

2-(2)-③ 情報モラル教育の推進【-】

区立小中学校の児童・生徒が、情報社会での行動に責任をもち、情報を見極めるとともに正しく安全に利用する判断力を全教育活動を通じて身に付けさせます。また、教員や保護者が意識を高め、児童・生徒がコンピュータなどの情報機器、スマートフォンを適切に使用することができるように、家庭や地域との連携を図ります。

【再掲4-(1)-② P48】 [指導課]

2-(3)学びに向かう力、人間性の涵養



主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度など、学びを人生や社会に生かそうとするために必要な資質・能力を育成します。

2-(3)-① 学習習慣定着に向けての啓発【-】

区立小中学校の児童・生徒が、家庭で主体的に復習や予習をする習慣を身に付けることができるよう、学校を通して積極的に各家庭への啓発を行います。

【再掲13-(3)-④ P111】 [指導課]

2-(3)-② 「連携の日」を通じた生活指導・学習習慣の定着【-】

区立幼稚園（一部私立含む）・保育園（一部私立含む）・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の基礎学力の定着・向上及び一貫した生活指導を図るため、年2回の「連携の日」を設け、ファミリー（中学校区ごとの学校園グループ）教職員相互で意見を交換します。

【再掲14-(2)-① P116】 [指導課]

2-(3)-③ 長期休業期間中や放課後の補充学習の実施【-】

区立小中学校の児童・生徒が、主体的に課題意識をもって補充学習等に参加し、学力の定着による自己有用感を得ることにより、学習への意欲が高められるようにします。

【再掲2-(1)-③ P32】 [指導課]

2-(3)-④ 幼稚園・こども園の夏季保育の実施【-】

園児にとって家庭生活と幼稚園生活の連続性が望ましい状況で保たれるとともに、季節や地域の実態に応じた遊びや生活体験ができるよう、区立幼稚園・石浜橋場こども園で夏季保育を実施します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
夏季保育 実施				
全幼稚園	全幼稚園	全幼稚園	全幼稚園	全幼稚園
石浜橋場	石浜橋場	石浜橋場	石浜橋場	石浜橋場
こども園	こども園	こども園	こども園	こども園

[指導課]

2-(4)主体的・対話的で深い学びの推進



ICT機器の効果的な活用を含めて、子供同士が小グループでの話し合いや学級全体での考えの練り上げなど、思考力や表現力を引き出す協働型・双方向型の学びを展開します。主体的、対話的で深い学びが実現できるよう授業改善に取り組みます。

2-(4)-① 児童・生徒の学力向上と授業改善【学力向上推進ティーチャー】

文部科学省・東京都・区の学力等に関する調査の結果等を基に、区立小中学校の児童・生徒の学習状況を把握・分析し、子供の実態にあった効果的な授業のための改善を行います。その際、各校に配置された学力向上推進ティーチャーを活用し、個別指導、少人数指導やチーム・ティーチングを実現し、学力向上を図ります。

【再掲2-(1)-① P32】[指導課]

2-(4)-② 教育活動アシスタント【教育活動アシスタント】

教職員を志望する大学生などのボランティア指導者を区立小中学校に配置し、授業補助や個別指導などを行うことで、主体的に学ぶ機会を充実させ、学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な学力の向上や学習習慣の定着を図ります。また、授業準備などの教育活動を補助し、教員の業務負担の軽減を図ります。

【再掲2-(1)-② P32】[指導課]

2-(4)-③ GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進【小学校ICT教育の推進、中学校ICT教育の推進】

児童・生徒1人1台端末等のICT機器やデジタル教科書・教材を活用した授業を実施することで、児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、情報活用能力の育成を図るとともに、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせるため、情報モラル教育を行います。また、そのために必要なICT教育環境を整備します。

【再掲4-(1)-① P48】[庶務課、指導課]

2-(4)-④ 学校園ICTコンサルティングサービス【-】

ICT機器を活用した授業づくりや、HP作成を支援する専門スタッフを派遣します。校務事務支援システムによる成績処理やグループウェアの活用方法について、学校訪問等により助言します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
専門員派遣	実施	実施	実施	実施

[教育支援館]

I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

2-(4)-⑤ 理科教育アドバイザー派遣【学校園経営・研修支援】

専門性と経験のある講師が学校を訪問して授業支援・実技研修等の支援を行います。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[教育支援館]

施策の方向 1

施策の方向 2

施策の方向 3

施策の方向 4

施策の方向 5

施策の方向 6

施策の方向 7

施策の方向 8

施策の方向3 「豊かな体験活動を通じた健やかな体の育成」

社会状況の変化等により幼児の生活体験の不足から、基本的機能が十分に身に付いていなかったり、運動する子供とそうでない子供の二極化が見られたりしています。

子供たちは遊びや運動、スポーツを通して運動習慣の確立や体力の向上を図り、心身の調和的な発達を促すことが重要です。また、家庭や地域、関係諸機関と連携して、子供たちが自分で自分の身を守るための取組などを充実させることも重要です。

そのために、就学前からの健康、安全、防災にかかわる取組や食育の取組・豊かな体験活動を通じた健やかな体を育成する取組を推進します。

【施策】

- (1) 運動習慣の確立と体力向上の推進
- (2) 自然体験活動の充実
- (3) 給食の充実と食育の推進
- (4) 健康・安全・防災教育の推進

【指標】

指標名	現況	令和7年度
〈全国学力・学習状況調査〉 児童・生徒質問「放課後や週末に何をして過ごすことが多いですか」に「スポーツ(スポーツに関する習い事を含む)をしている」と回答した児童・生徒の割合	小学校	小学校
	第6学年 35.8%	第6学年 増加
	中学校	中学校
	第3学年 27.1%	第3学年 増加

3-(1)運動習慣の確立と体力向上の推進



就学前から運動に親しむ態度を育成します。幼児期では遊びを通して体を動かすことを実感させ、小中学校では、全国体力・運動能力の調査結果等から課題を明確にし、基礎的な身体能力の向上と日常的に体を動かすことの楽しさ、健康づくりの大切さの醸成を目指します。

3-(1)-① 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施【-】

東京都統一体力テストを実施することで、区立小中学校の児童・生徒の体力・運動習慣等の現状を把握するとともに、その結果を児童・生徒に還元し、一人ひとりが自ら課題をもって体力向上や運動習慣の改善に取り組むことができるようにします。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査実施 全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校

[指導課]

3-(1)-② 連合運動会・連合陸上競技大会【小学校体育大会、中学校体育大会】

日々の体育教育活動の発表の場として体育大会を実施することで、団体行動に主体的に取り組む態度を養うとともに、運動能力などの向上を促し、健康づくりに役立てます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連合運動会	実施	実施	実施	実施
連合陸上 競技大会	実施	実施	実施	実施

[学務課]

3-(1)-③ 運動に親しむ態度の育成【-】

区立小中学校での体育・保健体育の時間の指導の充実を図るとともに、運動することの楽しさを味わうことができる環境の整備を図ります。また、年間を通して全校体育朝会や異学年での集団による運動遊びを実施するなど、運動の日常化に努めます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運動の機会 推進 全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校

[指導課]

I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

3-(1)-④ ラジオ体操会【ラジオ体操会】

区民の健康で明るい生活に寄与するため、台東区ラジオ体操連盟の協力のもと、夏期ラジオ体操会地区大会や各地区・町内会が区内の会場で、ラジオ体操を実施します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[スポーツ振興課]

3-(1)-⑤ プール指導の充実【教育活動アシスタント】

学級数が8学級以下の区立小学校で安全かつ充実した水泳指導が実施できるよう、体育や夏季休業期間中の水泳指導において水泳指導講師を配置します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
該当校プール指導 実施	実施	実施	実施	実施

[指導課]

3-(1)-⑥ 中学校における武道の授業【-】

区立中学校保健体育における武道の授業において、安全の確保と体力・運動能力の向上を図ることはもとより、武道を通して精神的な強さを身に付けるとともに、他者に対する思いやりと感謝の心を育成します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
武道の授業 実施 全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校

[指導課]

3-(1)-⑦ 幼児の体力向上支援【幼児の体力向上支援】

幼児の基礎体力向上と教職員の指導力の向上を図るため、区立幼稚園・保育園・こども園にスポーツ専門指導員を派遣するとともに、私立幼稚園・保育園・こども園における幼児の体力向上に関する取組を支援し、運動習慣の定着を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
専門指導員派遣 区立23園	23園	23園	23園	23園
私立幼稚園・保育園等に対する 支援	実施	実施	実施	実施

[庶務課、学務課、児童保育課、教育支援館]

3-(1)-⑧ 幼児運動教室【幼児運動教室】

幼児の健やかな心と体作りのため、その特性に合わせた様々な身体の動かし方を学ぶ運動教室を実施し、幼児が身体を動かす習慣を作ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加者 年4,000人	3,400人	4,000人	4,000人	4,000人

[スポーツ振興課]

3-(1)-⑨ ジュニア駅伝大会【ジュニア駅伝大会】

児童・生徒が日頃のスポーツの成果を発揮するとともに、ジュニア層のスポーツ振興を図るため、区内在住・在学の小学校第4学年から第6学年、中学生を対象としたジュニア駅伝大会を開催します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加者 年650人	255人	650人	650人	650人

[スポーツ振興課]

3-(1)-⑩ チャレンジスポーツ教室【チャレンジスポーツ教室】

スポーツが苦手な子供たちがスポーツに対する「苦手意識」を克服し、スポーツの楽しさを感じてもらおう教室を開催し、継続してスポーツに親しむことができるきっかけを作ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加者 年200人	116人	200人	200人	200人

[スポーツ振興課]

3-(1)-⑪ ★中学校部活動の地域連携・地域移行【-】[新規]

区立中学校の生徒が、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、各種団体との連携等により学校と地域が協働して活動環境の整備を進め、部活動の地域連携・地域移行に取り組みます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中学校部活動の 地域連携・地域 移行	検討	推進	推進	推進

[指導課、スポーツ振興課]

施策の方向1

施策の方向2

施策の方向3

施策の方向4

施策の方向5

施策の方向6

施策の方向7

施策の方向8

3-(2)自然体験活動の充実



移動教室や自然にかかわる体験活動を通して、健やかな体づくりを進めるとともに、自然や環境に配慮する意識を高め、自然を愛する心を養います。

3-(2)-① 小中学校自然体験活動の充実【小学校岩井臨海学園(※)、小学校移動教室、日光林間学園、オリエンテーション、中学校移動教室、林間学園 ※令和5年度は常総市宿泊校外学習】

区立小学校第4学年から中学校第3学年の児童・生徒を対象に、校外学習を実施します。

都会を離れ、少年自然の家「霧ヶ峰学園」等で、自然に親しみながら集団生活を行うことによって、友情を育みながら心身を健全にし、学習意欲と基礎体力の向上を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
岩井臨海学園 実施 全小学校	実施	実施 ※代替事業	実施	実施
小学校移動教室 実施 全小学校	実施	実施	実施	実施
日光林間学園 実施 全小学校	実施	実施	実施	実施
オリエンテーシ ョン 実施 希望中学校	実施	実施	実施	実施
中学校移動教室 実施 全中学校	実施	実施	実施	実施
林間学園 実施 希望中学校	実施	実施	実施	実施

[学務課]

3-(2)-② 幼児期の自然体験の充実【-】

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園を対象に、園内外において実施する、自然に関わる活動を充実し、園児が自然に親しむ態度が身に付くようになります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[児童保育課、指導課]

3-(2)-③ 環境学習の推進【環境学習の推進】

未就学児からおとなまで、さまざまなプログラムを通して環境について学習する機会を提供します。

各プログラムは、工作や体験、環境配慮行動への意識啓発等、個々の目的に沿って企画し、実施します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ビオトープ 調査隊 年23回	23回	23回	23回	23回
環境学習講座 年6回	6回	6回	6回	6回
こども環境 委員会 年10回	10回	10回	10回	10回
きっずインター プリター 新規登録者数 年20名	25名	20名	20名	20名
環境・ごみ減 量・リサイクル 講演会 全小学校	18校	全小学校	全小学校	全小学校
学校等への 出前・訪問受入 回数 年20回	20回	20回	20回	20回

[環境課（環境ふれあい館）]

施策の方向
1

施策の方向
2

施策の方向
3

施策の方向
4

施策の方向
5

施策の方向
6

施策の方向
7

施策の方向
8

3-(3)給食の充実と食育の推進



保育園、こども園及び小中学校の給食の充実に努めるとともに、家庭と連携し、子供たちの食生活を見直し、規則正しい生活習慣の定着を図ります。また、幼稚園においても食育を推進します。

3-(3)-① 学校園の給食の充実【-】

区立保育園・こども園・小学校・中学校で完全給食を実施します。季節の献立や行事食等を取り入れ、安全でおいしく、楽しい給食を提供します。

また、給食を通して、食事のマナーや食習慣の定着を図るとともに、望ましい食生活について体験的に身に付けることができるよう、学校園・家庭・地域の連携に基づいた食育の充実を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全保育園	全保育園	全保育園	全保育園	全保育園
全こども園	全こども園	全こども園	全こども園	全こども園
全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校

[学務課、児童保育課]

3-(3)-② 栄養教諭・栄養士との連携による食育の推進【小学校給食食育推進、中学校給食食育推進】

区立小中学校に配置している栄養士により、各校特色ある献立で給食を実施します。栄養教諭を中心に東京の地産地消を推進するとともに行事食や郷土食を子供たちに提供し、食育教材としてより良いものにします。

また、栄養教諭・栄養士が食に関する指導の全体計画作成に参画し、学級担任等と連携して食育を推進します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施	実施	実施	実施	実施

[学務課、指導課]

3-(3)-③ 幼児期における食育の充実【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園を対象に、幼児に望ましい食習慣を身に付けさせるために、幼児の発達段階に応じた指導を実施し、保護者の食育に対する理解を深めるための啓発を充実します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保護者への啓発	実施	実施	実施	実施

[指導課]

3-(4)健康・安全・防災教育の推進



セーフティ教室や薬物乱用防止教室、交通安全教室、避難訓練など、健康教育、安全教育、防災教育の取組を推進します。子供たちが自分で考え、努力し、行動できる子供を育成します。

3-(4)-① 学校園の安全教育の推進【-】

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒が学校・家庭・地域生活に潜んでいる様々な危険に対する理解を深め、生活安全、交通安全、災害安全のそれぞれについて、自らの安全を自らの判断で確保できる態度の育成を推進します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各学校・園の 避難訓練・ 安全指導 月1回	月1回	月1回	月1回	月1回

[学務課、児童保育課、指導課]

3-(4)-② 災害発生時に主体的に適切な行動ができる能力を培う学習の推進【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒に対し、社会科・理科との関連を図りながら、発達段階に応じて、災害の種類・状況・程度に応じた身の安全を確保する知識を深めるとともに判断力を養い、訓練等において実践的行動力を身に付けさせます。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全幼稚園 石浜橋場 こども園 全小中学校 年11回	11回	11回	11回	11回

[指導課]

3-(4)-③ セーフティ教室の実施【-】

区立小中学校の児童・生徒の非行や犯罪被害を防止するため、不審者対応・連れ去り防止・薬物乱用防止・インターネットトラブルの防止等具体的なテーマを設定して、地域・家庭と連携して児童・生徒の健全育成を図る取組を実施します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全小中学校 年1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上

[指導課]

I 施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

- 3-(4)-④ 薬物乱用防止ポスター・標語コンクール【覚せい剤等乱用防止啓発活動】
ポスター・標語作成を通じて中学生の薬物乱用に対する問題意識の向上を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全中学校 応募人数 年1,300人	1,300人	1,300人	1,300人	1,300人

[生活衛生課]

- 3-(4)-⑤ 喫煙防止教育の推進【たばこ対策推進】

区立小中学校で喫煙防止教育を実施し、将来の喫煙者の増加抑制を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年6校	6校	6校	6校	6校

[保健サービス課]

- 3-(4)-⑥ 小学生・中学生対象の自転車安全利用促進【自転車安全利用促進】

小学生を対象に筆記テスト及び実技指導からなる自転車安全講習を実施し、自転車運転免許証を発行することで、児童に対する自転車安全利用の実践に向けた動機づけを図ります。

また、中学生を対象にスケアードストレイト講習を実施し、交通事故の再現を区立中学校の生徒が間近で見学することにより、交通安全に対する一層の意識づけを図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自転車安全講習 実施 全小学校	18校	全小学校	全小学校	全小学校
スケアードスト レイト講習 実施 3年かけて 全中学校	3校	3校	2校	2校

[交通対策課]

施策の方向4「新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成」

現在の社会は「知識基盤社会」であり、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として非常に重要であると言われています。

2030年頃には、第4次産業革命ともいわれる技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。

小中学校では、このような社会を見据え、情報活用能力はもとより、AIやIoT等をはじめとする技術革新にも順応できる資質・能力を育むことで新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力を育成します。

【施策】

- (1) 情報活用能力の育成
- (2) 新しい時代に対応できる資質・能力の育成
- (3) 新たな価値を創造するための教育の推進

【指標】

指標名	現況	令和7年度
〈台東区総合学力調査〉 児童・生徒質問「授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめたり、思いや考えをもとに新しいものを作り出したりする活動を行っていた」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第5学年 71.5% 中学校 第2学年 60.7%	小学校 第5学年 増加 中学校 第2学年 増加
〈台東区総合学力調査〉 児童・生徒質問「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」に「役に立つと思う」「どちらかといえば、役に立つと思う」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第5学年 90.7% 中学校 第2学年 89.9%	小学校 第5学年 増加 中学校 第2学年 増加

4-(1)情報活用能力の育成



学習活動において、必要に応じコンピュータ等の情報手段（ICT機器）を適切に用いることが求められます。そこでは、必要な情報を得て、それを整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝えたり、保存・共有したりすることができる力が育ちます。また、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力を育成します。

4-(1)-① GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進【小学校ICT教育の推進、中学校ICT教育の推進】

児童・生徒1人1台端末等のICT機器やデジタル教科書・教材を活用した授業を実施することで、児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、情報活用能力の育成を図るとともに、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせるため、情報モラル教育を行います。また、そのために必要なICT教育環境を整備します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ICT機器、デジタル教科書・教材を活用した授業	実施	推進	推進	推進
ICT教育環境の整備	実施	推進	推進	推進

[庶務課、指導課]

4-(1)-② 情報モラル教育の推進【一】

区立小中学校の児童・生徒が、情報社会での行動に責任をもち、情報を見極めるとともに正しく安全に利用する判断力を全教育活動を通じて身に付けさせます。また、教員や保護者が意識を高め、児童・生徒がコンピュータなどの情報機器、スマートフォンを適切に使用することができるように、家庭や地域との連携を図ります。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報モラル教育推進 全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校

[指導課]

4-(2)新しい時代に対応できる資質・能力の育成



学校園は、子供たちが自分の人生を切り開いていくために必要となる資質・能力を教育課程において明確化し育成を図ります。その実施状況を把握したり、実態調査を行ったりするなどして成果を検証し、客観的なデータに基づき改善を図るといった検証サイクルを通して日常の教育実践や研究活動を充実させ、新しい時代に対応できる資質・能力の育成を図ります。

4-(2)-① 台東区総合学力調査【学力向上のための調査研究】

区立小中学校の児童・生徒の基礎学力の定着状況を把握し、個々の児童・生徒に対する指導の充実を図るため、調査を実施します。なお、全国学力・学習状況調査と同時に実施することにより、小学校第4学年から中学校第3学年までの状況を総括的に分析します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学力調査 実施	実施	実施	実施	実施

[指導課]

4-(2)-② エビデンスに基づく教育研究【-】

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校において、園児・児童・生徒の状況や保護者の意識の変容を、客観的調査やアンケート調査により把握するとともに、教育活動の成果を検証し教育課程の編成の根拠とするなど課題解決に向けた研究と実践を推進します。

※「エビデンス (evidence)」

根拠や科学的実証と訳される。科学的なデータに基づき、誰もが納得でき、かつ自ら判断が行える、透明化された情報を求める社会的な動きを象徴する言葉。教育分野においても、「エビデンスに基づく教育 (evidence-based education)」が注目されている。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動の成果 研究	実施	実施	実施	実施

[指導課]

4-(2)-③ 教育機器の研究推進【-】

区立小中学校において、情報機器や各種教育機器等の幅広い活用法の研究を推進します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育機器の活用 研究	実施	推進	推進	推進

[指導課]

4-(3)新たな価値を創造するための教育の推進



自立した人間として主体的に判断し多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育てます。そのために、高校や大学等と連携して、科学や芸術、スポーツなど様々な分野等で専門的な議論を重ねる機会を設け、将来の日本を担い、世界に飛躍する人材の育成を図ります。

4-(3)-① 国際理解重点教育【国際理解重点教育】

区立小学校における体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での校外学習や、区立中学校の英語体験学習プログラム「English Summer School」における英語発表会を通して、児童・生徒の豊かな国際感覚やコミュニケーション能力を養います。

また、今後の社会情勢を見極めながら、区立中学校の代表生徒を海外に短期留学させ、台東区内の中学生同士の交流並びに現地の生徒や家族との相互交流ができるよう、事業実施の再開に向けて検討します。

計画目標	現況	令和5年度	令和6年度	令和7年度
TGGでミニ留学 実施	実施	実施	実施	実施
English Summer School 実施	実施	実施	実施	実施
海外短期留学派遣 再開検討	中止	休止	検討	検討

[指導課]

4-(3)-② 中学生の職業体験【進路指導の充実】

区立中学校第2学年生徒が地域の商店や企業、公共施設などの協力を受けて、職場におけるマナーや仕事の進め方の指導・実体験・ミーティング等からなる職業体験を5日間実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成します。

【再掲6-(2)-① P58】[指導課]

4-(3)-③ 企業と連携した中学生への職業講話【-】

区立中学校と地元企業等が連携して、働くことの意義や心構え等について学ぶ機会を職業体験の機会を通して設け、働くことの意欲を高めます。

【再掲6-(2)-② P58】[指導課]

4-(3)-④ 小学校のオーケストラや金管バンドなどの活動の支援【-】

東京都交響楽団の厚意により、「東京都交響楽団アーティスト交流」として金管楽器や打楽器等演奏者の専門家の派遣を希望する区立小学校に、オーケストラ等指導の補助指導員を配置します。

【再掲1-(5)-③ P29】[指導課]

4-(3)-⑤ 地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実【教育活動アシスタント】

区立小中学校において、地域の大学等と協働して音楽活動等を中心とした文化芸術活動を充実させます。

【再掲1-(5)-④ P30】[指導課]